

令和 2年 9月10日

関係機関 各位

弘前大学教育研究院人文社会・教育学系長

飯 島 裕 胤

(公印省略)

人文社会・教育学系 社会科学領域（社会法，人文社会科学部・研究科）教員公募要項

1. 募集職種・人員 助教 1名
2. 任 期 任期なし
3. 所 属 教育研究院人文社会・教育学系 社会科学領域
(専任担当組織：人文社会科学部 社会経営課程 経済法律コース（公共政策講座）)
4. 専 門 分 野 社会法
5. 担 当 科 目 人文社会科学部：
学部基本科目：法学入門
学部専門科目：労働法 社会保障制度論 経済法律基礎演習Ⅰ 法学演習Ⅱ
3年次・4年次ゼミナール 卒業研究または特定課題研究 等
人文社会科学部研究科：
労働法 社会保障法 専門技能系科目 多領域横断型科目
特別研究またはプロジェクト研究 等
教養教育：
スタディスキル導入科目：基礎ゼミナール 地域学ゼミナール 等
6. 採用予定時期 2021年（令和3年） 4月 1日
7. 待 遇 (1) 給与については、国立大学法人弘前大学職員給与規程が適用になります。
(2) 労働条件については、弘前大学の定める規程等によります。
8. 応 募 資 格 (1) 博士の学位を有する者、またはそれと同等の研究業績を有する者
(2) 人文社会科学部が教育目標の一つとしている「現代社会に対する多面的理解を重視したカリキュラムを提供することによって、地域課題を含めて現代社会が直面している諸課題を発見・分析・解決する力を養い、社会に貢献する人材の育成」のためのカリキュラム運営に貢献できる者
(3) 青森県を中心とした北東北地域の雇用や社会保障に関わる諸問題の解決につながる教育研究を通して、社会連携・地域連携に積極的にかかわることのできる者
9. 応 募 書 類 (1) 履歴書（本学所定の様式）
写真貼付，高等学校卒業以後の学歴・職歴・研究歴等を明記のこと
(2) 教育研究業績書（本学所定の様式）
発行・発表年月，発行誌名，発行所，頁数，査読の有無等を明記のこと
学位〔修士・博士〕論文を含めること
通し番号を付けること
それぞれに 200 字程度の概要を付すこと

- (3) 主要研究業績 3 点
研究業績目録において○印で指示すること
コピー・抜刷でも可
- (4) 従前の研究活動と今後の研究に対する抱負について、2,000 字以内で記したもの
- (5) 今後の教育に対する方針と抱負について、2,000 字以内で記したもの
- (6) 「労働法」「社会保障制度論」(学部専門科目)の授業計画(各 15 回分)
- (7) 学会および地域社会における活動状況(1. 所属学会とその学会における活動,
2. 地域社会における活動)
- (8) 外部資金獲得状況等(本学所定の様式)

※本学所定の様式は、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN (<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) の本募集よりダウンロードできます。郵送、電子メール(MS Word, Excel) および F A X での提供をご希望の方は、下記問い合わせ先へご連絡下さい。

10. 応募期限 2020 年(令和 2 年)10 月 30 日(金)(当日必着)
11. 選考方法 最終選考に残った場合は、面接や模擬授業を行います。面接等は対面で行うことを予定していますが、状況により Web 面接を行うこともあります。
また、最終的に、全業績(コピー・抜刷は不可)の提出を求めます。面接時の交通費は応募者の負担とします。ただし、交通費の支援については「その他(1)」をご参照ください。
12. 書類提出先 〒 036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
弘前大学人文社会科学部 宛
※封筒に「教員応募書類(社会法)在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付してください。
13. 問い合わせ先 弘前大学人文・地域研究科総務グループ
Tel 0172-39-3194(ダイヤルイン) E-mail jm3194@hirosaki-u.ac.jp
14. その他
 - (1) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。
(ホームページの URL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)
 - (2) 弘前大学では、女性の方、外国人の方の積極的な応募を歓迎いたします。
 - (3) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があり、担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属が「人文社会・教育学系 社会科学領域」の他に、教員養成部門に所属することになります。
 - (4) 応募書類により取得する個人情報、本公募による助教候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。